

令和6年度協議会活動・運営方針（案）

1. 協議会の開催

年2回の開催を予定。

(1) 第1回・・・令和6年6月4日（火）（対面、オンライン併用）

- ・能登半島地震に伴う環境省の対応（災害廃棄物処理の推進）について
- ・昨年度協議会活動報告について
- ・今年度協議会活動・運営方針について
- ・災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂の必要性について

(2) 第2回・・・令和6年～7年冬頃（対面、オンライン併用）

- ・本年度協議会活動報告
- ・人材育成事業、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の活用実施状況報告
- ・来年度の活動方針案等の検討
- ・災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂の必要性について

※第2回協議会後にセミナーを開催予定。テーマについては、現在検討中。

希望するテーマがあれば、東北地方環境事務所資源循環課までご連絡いただきたい（〆切6月末）。

2. 東北各県での研修会や説明会の開催

各県からの依頼要請に応じて、各県と個別調整の上、当課職員を講師や助言者として派遣、各県内の市町村にお集まりいただき、平時の「災害廃棄物処理計画」の早期策定の重要性や、発災後の災害等廃棄物処理事業費補助金等についての説明を、必要に応じて行う。その他、災害廃棄物に関連する事項についてのご質問、ご要望をいただく。※「3. 人材育成について」との併催も可能。

3. 人材育成について

前年度アンケート調査結果を踏まえ、各県の意向（実施回数、実施方法）を尊重しながら人材育成事業（研修）を実施する。

4. 仮置場の設置管理運営訓練の実施について

新たな取り組みとして、災害発災時の更なる実践的な対応力向上を目指す観点から、宮城県内において、仮置場の設置管理運営訓練を秋に実施する。

5. 災害廃棄物対策東北ブロック行動計画の改訂の必要性について

令和6年能登半島地震を踏まえ、ブロック外への支援、ブロック外からの受援に関する行動計画の改訂の必要性について検討し、必要に応じて行動計画を改訂する。